

令和 2 年 第 6 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年4月23日(木)

開会午後3時30分、閉会午後4時45分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1番 鳥海 清司

2番 村上 美也子

3番 山崎 弘一

4番 藤重 佳代子

5番 町野 利道

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 清原 明宏

教育企画課長 松井 邦弘

生涯学習・文化財室長 吉田 学

教職員課長 福島 潔

県立学校課長 佐野 友昭

小中学校課主幹 松倉 美華

保健体育課長 橋本 隆

V 傍聴人数 0人

VI 会議の要旨

午後3時30分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(令和2年3月10日開催の令和2年第3回富山県教育委員会会議録)

(令和2年3月18日開催の令和2年第4回富山県教育委員会会議録)

(令和2年3月27日開催の令和2年第5回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

伍嶋教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 報告事項

(1) 臨時代理について(令和2年4月富山県議会臨時会に付議する事案に対する意見に関する件)

教育企画課長から説明した。

(2) 令和2年度富山県公立学校新規採用教員配置状況について

教職員課長から説明した。

(3) 公立幼稚園の廃止について

小中学校課主幹から説明した。

(4) 第2期元気とやまスポーツプランについて

保健体育課長から説明した。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について

保健体育課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項・報告事項

午後4時18分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第28号及び報告事項1件については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議

事の審議に入った。

議案第 28 号 令和 3 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に係る諮問事項の件

(6) 臨時代理について (令和 2 年度富山県教科用図書選定審議会委員任命の件)

5 議事

○報告事項について

報告事項 (1) 関係

[藤重委員]

- ・遠隔授業の進め方について、これで全ての学校に 1 人 1 台行き渡ったということか。

[教育長]

- ・令和元年度 2 月補正予算で、特別支援学校の小学部と中学部について、国の補助対象である小学 5、6 年生と中学 1 年生を、まずは令和 2 年度で 1 人 1 台整備することとし、その所要の予算を計上させていただいた。他の学年については、本来であれば、4 年間かけて 1 人 1 台整備する予定であったが、国の経済対策で令和 2 年に前倒して 1 人 1 台体制にしようということで、今回、その所要経費を盛り込んだものである。ただ、これについては、基本的にはリースという考え方であり、必要経費を見込んだ。また、教員の部分についても同じく、2 月補正で必要経費が盛り込んであるので、今回の部分については小学 1 年生から 4 年生分、中学 2、3 年生分のタブレットの整備を行う。もう 1 つは遠隔授業ということで授業動画を先生が撮って配信できるようにウェブカメラを各校に 1 台整備するための経費を見込んでいるものである。

[鳥海委員]

- ・今はハードウェアの話であったが、当然遠隔授業をしていくには市販されているソフトウェアだけではなく、それ以外にも遠隔授業に適したソフトウェアが必要になると思うが、その分の見込みはこの中には入っているのか。

[県立学校課長]

- ・2 月補正において、デジタル教科書等の予算を確保している状況である。

[教育長]

- ・補足すると、基本的には今申した通りデジタル教科書等については 2 月補正で確保したのだが、今回は、各学校の格差を是正するためのものである。早く取り組んでいる学校では、民間のクラウドを用いて動画の配信をやっているところもある。しかし、そうでない学校は環境も整っていないところもあるので、まずは、今後の方向性として、教員が一方向的に授業形式で動画を配信することと、いろんな教材コンテンツを作ってクラウドに載せ、各生徒が見られるようにしていこうというのが主体である。今は長期間休校になっているので、学習の遅れがかなり心配されていることもあり、至急こういう形で、少しでも各生徒の状況に応じ生徒自身が学べるような環境を作っていこうとしている。これはこれで進めるとともに、基本的には、生徒が自宅で学習するために各学校で与えているプリント学習に加えて、少しでも遠隔授業的なものがないかということで、そのための環境整備をここに挙げた。特段のソフトウェアは今のところここには見込んでないということである。

[山崎委員]

- ・遠隔授業実施のための環境整備について、やがては全ての学校、全ての学年、全てのクラスで遠隔授業をすることを想定しているのか。もしそうだとするならば、ネットの回線を使うので、NOC 回線を使うことになるのだろうが、そこが持っている可能な通信量は少ないはずである。試算してみたのだが、小規模を含めて小中高全部合わせると各学校、同じ時間帯に 1 時間だけやっただとしてもおそらくパンクする。それが全学年、全クラスとなると到底足りない。どこまでやることを考えているのか。また、遠隔授業については、通常授業の代わりにはならないと思うので、補うという意味で、一部で使うという認識でいるが、たとえ一部だとしてもそのあたりの環境も整えなければいけないと思う。

[県立学校課長]

- ・県立学校については、学習機会の担保の観点から、遠隔授業の希望が寄せられており、今暫定的に各学

校で授業をコンパクトにまとめて配信することを考えている。いずれは、セキュリティ面も含め、中長期的には再検討が必要になると思うが、緊急に進めていきたいと思っている。

〔村上委員〕

- ・ 4月補正予算の学校保健管理指導費として、消毒液等の衛生用品の購入をするということだが、現在は1学期に健診ができる見込みがないことから、県立学校は2学期以降に先送りしていただいた。個別の対応の際も、消毒薬は医療機関でもなかなか用意できないものなので、ぜひ十分に配備するよう耳鼻科、眼科からも言われているのでよろしく願います。今のところ5月6日まで休業ということであるが、国の指針の動向により今後も続く可能性もある。今はプリントベースでの課題がほとんどだと思うが、オンラインで足並み揃うのはいつ位からなら可能になるのか。

〔県立学校課長〕

- ・ プリントベースでの課題が中心であり、現在は登校できないことから、郵送やホームページ等で課題の指示を与えている。

〔教育長〕

- ・ 私から補足すると、基本的に2つの方向で考えており、1つはホームページ上で課題を載せること、もう1つは民間のクラウドを使っていろんな教材を載せること、そういうことが取りあえず緊急的にできないかということで、各学校で検討しているところである。併せて、これから遠隔授業をどう進めていくか、環境整備も含めて教材の中身をどうするのか、本格的に検討チームを作って各学校のこれまでのやり方も踏まえながら検討している。当面は、この2段構えで、まずは提供できる体制を急ぎたいと思っている。また、消毒薬等の配備については、できるだけ早く急いでやりたいと思うし、予算がついたとしても物が入るかどうかが課題だと思っているので、そこも含めて速やかに配置できるよう取り組んでいきたい。

〔藤重委員〕

- ・ 現在の富山県の感染状況を見ると厳しい状況であり、今後さらに感染が拡大する可能性や、いったん収束したものの第2波、第3波の可能性もあるが、出席日数と単位認定について、国や県が今後休校を延長した場合の対応は何か考えているのか。

〔県立学校課長〕

- ・ 学習指導要領上では、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準としている。出席については感染した場合などは国の方で出席停止扱いとされている。現在は授業時数の確保に努めていくという形になっているかと思う。

〔町野委員〕

- ・ その辺は改正する動きはあるのか。

〔県立学校課長〕

- ・ Q&A等に出ているので、改正という形ではなく、各学校設置者の判断でという形になってくるかと思う。

〔町野委員〕

- ・ 今授業をしたことにならないのは、少し問題である。休校が伸びる可能性もあり、1年間の授業日数、時間が足りなくなるではないか。

〔山崎委員〕

- ・ 個々の勝手に休んでいるわけではなく、コロナ感染防止の観点から休校措置をとっているわけなので、そういうことで生徒にしわ寄せがいき、単位が認定されないということがあってはならないと思う。一方で、その期間に、どれだけ学習ができたか、どれだけ学習が果たしたかが大事な話なので、その部分をどう保障するかを考えていく必要があると思う。

〔教育長〕

- ・ 国の方では、国の要請に応じて臨時休校した場合に、仮にそれで単位が足りなくなるといった場合には、直ちに学校教育法違反になる訳ではないと言われている。かといって必要単位は求められてくると思われる、それについては今後どれだけ休業要請が継続するかも含めまだ不透明な部分があるため、私共とすれば最大限延長した場合であってもしっかりと授業日数が確保できるよう、例えば先ほど町野委員が発

言されたように、生徒にとっても教員にとっても負担になるかもしれないが、夏休みやそういうところを極力活用するなど、一応そういう形で授業日数が確保できるよう、これから検討していきたいと思っている。また、5月7日以降はどうなるのかという話については、国の方では国の補正予算が成立した後に、緊急事態宣言の扱いについて、今後の感染の拡大状況や医療提供体制、専門家会議の意見等を踏まえ検討すると言われており、県としても国の状況を見ながら、また、富山県内の患者数、発生数がかかり伸びてきている状況も十分に踏まえ、5月7日以降の取扱いについて慎重に検討していきたいと思っている。

〔藤重委員〕

- ・三密を避ける観点から一般的な授業を講義形式で受けるのではなく、実技指導を家でできるようすることはできないのか。

〔県立学校課長〕

- ・実技実習のあり方は非常に大きな課題と捉えている。国のQ&Aにおいては指導の順番を変える等工夫してほしいというものは来ているのだが、このあたりについては、また各教科、学科の特性等に応じ工夫していただきたいと思っている。

〔山崎委員〕

- ・年度末の2週間ほどの休校措置については学習の遅れはないと考えていたが、今、この年度当初にあたり、しかもこれからいつまで続くか分からない状況になると授業の遅れは大きな問題になる。授業を受けられないことのデメリットはかなり大きく、高校でいうならば1日6時間あるいは7時間、一週間ではその5日分である。仮に6時間とすると週30時間色々な授業を受けることになる。体育もあれば実技もある。それらをどう補っていくのか、考えていかなければならない。

〔県立学校課長〕

- ・現在臨時休校中であり、各学校では教育指導計画の見直しをしているところである。科目の目標を達成できるように指導内容の順番を入れ替えたり、中身の整理をしたり、検討している状況である。

〔鳥海委員〕

- ・大学では45時間で1単位、これは崩さない方針でやっていくので、それにあわせて遠隔授業を行っていく。遠隔授業の中身も授業として成立しているかどうか非常に大事であり、ペーパーベースの課題を出すだけで終わってしまうと授業にならない。せっかくタブレットを配り遠隔授業と銘打っていくのであれば、即時に質疑応答ができるような工夫ができればいいと思う。

〔町野委員〕

- ・スマホを利用して先生と生徒の間の双方向のルートを作ることが一番手っ取り早いかもしれない。インターネットを使っていくと山崎委員が言われるようにオーバーフローがおこる。一方向だと容量は少なくて済むけれど双方向にすると一気に容量が増えるので、そういう意味ではスマホを使って何かをやるなどの考え方がいいかもしれない。

〔鳥海委員〕

- ・質疑応答ができることが1つ必要な重要な要素だと思う。スマホならグループLINEもできると思うので、スマホ料金が緩和される。かなり授業に使えるようになってきていると思うのだが、でもお金がかかるものなので、できればWi-Fiでできた方が当然いいと思う。

〔町野委員〕

- ・大学生、高校生はまだ課題を与えれば自分でできる力があるが、小学生の場合は課題を与られても自分で勉強する力がないだろう。例えば、私の経験でいうと算数は3、4年生で1つわからなくなると5、6年生の内容が全く頭に入らなくなる。つまり、あるところでつまづくとその後が全部駄目になる。そういうところが怖いと思う。

〔山崎委員〕

- ・鳥海委員から修得の話が出たが、高校は35時間で1単位。年間35時間を授業で確保しなくてはならないとなると、全クラスでしなければならない訳である。そうなる県立学校だけで640クラスあるはずなので、全て同時進行でやるとなると先程言ったことが起こる。1カ所から発信して、一方通行の講義

式でいいのか、ただ見ればいいのか、実際に見るのかという話も含め、多くの課題がある。かといってやらないわけにはいかないのが難しいところである。

〔町野委員〕

- ・その辺を工夫してやらないといけない。国の指針を待ってやるのではなく、富山県として、しっかりと考えないといけないと思う。

〔村上委員〕

- ・最近医師会においても Zoom を使って会議をしている。便利だなと思っており、そういうものを授業に取り入れたりできないのか。

〔藤重委員〕

- ・アメリカのカリフォルニア州では、確か3日位で Zoom と Google Classroom というアプリを連動して授業を始めた経緯がある。Zoom は 40 分まで無料なので、授業で使う場合はお金がかからないように 35 分で使う方が多い。実は普通のアプリに比べて非常に軽いので、動画もそうだが先ほど双方向のトラフィックの問題があるとあったが、非常に軽いという特性があるのでお得だと思うし、課題などを明確にするために Google などのクラウドを一人ひとりに付与するなど、そういうものを活用したらいいと思う。また Zoom の有料版には録画の機能もあるので、授業を見られなかった子ども達に後で見られるようにすることができるため便利だと思う。

〔町野委員〕

- ・IT のチームを作っているという話があったが、教員だけではなく IT の専門家を 2～3 人入れ、今のような話を含めて、どういう方向に持っていくか話し合ったらどうか。

〔教育長〕

- ・そういう意見をいただきましたので、なかなか教員の中にも専門知識を持ちあわせている者が少ないため、教員だけではなくできるだけ外部の専門家、技術者の方に入ってもらって意見を聞けるように検討していきたいと思う。

〔町野委員〕

- ・ボランティアでやってもらえばいいのではないかと。予算もかからないし、みんな富山県の教育のためならボランティアで来る人も何人もいると思う。

〔藤重委員〕

- ・今回、高岡市の方で動画を撮ってビデオ配信するという話もあったが、全ての先生が全ての授業について動画を配信する必要はないと思っており、研究授業などを先生方でシェアできるといいと思う。

〔鳥海委員〕

- ・富山大学では Zoom と Moodle という学習支援のソフトを使って授業を今日から始めたところである。確か昨日から県立大学でも同じようなものを使っているらしく、金沢大学もおそらく Zoom とか Teams を使っているかと思うが、そういうものを使って大学も少しずつノウハウを蓄えているので、また大学と教育委員会が協力しながらできればいいのではないかとと思う。

〔教育長〕

- ・貴重な意見をいただいたので、大学等やその他の実際の事例を見ながら、なるべく早めに取組み対応していきたいと思う。

午後 4 時 45 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。